

第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画(具体的な取組)

具体的な取組	
1 就業支援	
(1) 就業のための支援	
ア	ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ○就業情報の提供、就業のあっせん ○移動相談の拡充 ○無料職業紹介事業の充実 イ 随時的任用職員の雇用に関する情報提供 ウ ハローワークとの連携 ○求人情報の提供等 ○母子父子自立支援プログラム策定支援事業
(2) 資格や技能の取得への支援	
ア	資金面での支援の実施 ○自立支援教育訓練給付費補助の実施 ○高等職業訓練促進給付費補助の拡充 ○母子父子寡婦福祉資金貸付金の実施 イ 技能を取得するための講座や職業訓練の実施 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる支援の拡充 ○公共職業訓練の実施
(3) 事業主への啓発	
ア	事業主への啓発の推進 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センター等での取り組み
2 経済的支援	
(1) 経済的支援の充実	
ア	経済的支援制度による支援の実施 ○児童扶養手当の適正な支給事務の実施 ○母子父子寡婦福祉資金貸付制度の適正な貸付事務の実施 ○ひとり親家庭医療費助成の実施 ○生活福祉資金貸付事業、高等学校等奨学金貸付事業の実施
(2) 養育費確保のための支援	
ア	広報・啓発活動の実施 ○養育費確保に向けた啓発の推進 イ 相談機能の充実 ○法律相談事業の充実
3 日常生活支援	
(1) 保育・子育て支援の充実	
ア	保育サービス等の充実 ○保育所優先入所の推進 ○保育サービスの充実
イ	子育てや生活面での支援体制の整備 ○子育て短期支援事業(トワライステイ、ショートステイ)の実施 ○放課後児童クラブの充実 ○地域子育て支援センター等の拡充 ○母子生活支援施設の支援機能の充実
(2) 住宅確保のための支援	
ウ	住居を確保するための取り組みの実施 ○公営住宅への入居について優遇措置を実施
4 情報提供、相談支援	
(1) 相談機能の充実、強化	
ア	一元的な相談体制の充実 ○関係機関と連携した相談体制の充実
イ	ひとり親家庭を支援する関係者の資質向上 ○母子父子自立支援員の資質向上
(2) 情報提供機能の充実	
ア	相談窓口の周知 ○相談窓口の周知
イ	現行支援制度の周知と活用の推進 ○支援制度の周知と活用の推進

第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画(具体的な取組)案

具体的な取組	
1 情報提供・相談体制の強化	
(1) 相談機能の充実、強化	
ア	一元的な相談体制の充実 ○関係機関と連携した相談体制の充実
イ	ひとり親家庭を支援する関係者の資質向上 ○母子・父子自立支援員等の資質向上
(2) 情報提供機能の充実	
ア	相談窓口の周知 ○相談窓口の周知
【拡充】イ 現行支援制度の周知と活用の推進	
○	支援制度の周知と活用の推進
2 就業支援の強化	
(1) 就業のための支援	
ア	ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 【拡充】 ○就業情報の提供、就業のあっせん(関係機関との連携強化) ○移動相談の拡充 ○無料職業紹介事業の充実
イ 高知家の女性しごと応援室による就業支援	
ウ 生活困難者自立支援制度による就業支援	
エ	随時的任用職員の雇用に関する情報提供
オ	ハローワークとの連携 ○求人情報の提供等 ○母子父子自立支援プログラム策定事業
(2) 資格や技能の取得への支援	
ア	資金面での支援の実施 【拡充】 ○自立支援教育訓練給付費補助の実施 【新規】 ○高等職業訓練養成機関合格支援事業の実施 【拡充】 ○高等職業訓練促進給付費補助の実施 ○高等職業訓練促進資金貸付事業の実施 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施 ○母子父子寡婦福祉資金貸付金(技能習得資金・生活資金)の実施
イ	技能を取得するための講座や職業訓練の実施 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる支援の拡充 ○公共職業訓練の実施
(3) 事業主への啓発	
ア	事業主への啓発の推進 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センター等での取り組み
3 経済的支援の充実	
(1) 経済的支援の充実	
ア	経済的支援制度による支援の実施 ○児童扶養手当の適正な支給事務の実施 ○母子父子寡婦福祉資金貸付制度の適正な貸付事務の実施 ○ひとり親家庭医療費助成の実施 ○生活福祉資金貸付制度の適正な貸付事務の実施
イ	子どもに対する支援 ○高等学校等就学支援金等の支給 ○私立学校等授業料の減免 ○無利子奨学金の貸与
(2) 養育費の確保及び面会交流への支援	
ア	広報・啓発活動の実施 ○養育費の確保及び面会交流に関する啓発の推進
イ	相談機能の充実 【拡充】 ○法律相談事業の充実 【新規】ウ 面会交流支援の実施
4 日常生活支援の充実	
(1) 保育・子育て支援の充実	
ア	保育サービス等の充実 ○保育所等優先的利用の推進 ○保育料の軽減 ○保育サービス等の充実
イ	子育てや生活面での支援体制の整備 ○子育て短期支援事業(トワライステイ、ショートステイ)の実施 ○放課後児童クラブ等の充実 ○地域子育て支援センター等の拡充 ○ファミリー・サポート・センターの設置の促進
【新規】	
○	子どもの居場所づくりへの支援
○	学習支援事業の実施
○	母子生活支援施設等の支援機能の充実
(2) 住宅確保のための支援	
ア	住居を確保するための取り組みの実施 ○公営住宅への入居について優遇措置の実施 ○母子父子寡婦福祉資金貸付金(住宅資金・転宅資金)の実施